

令和元年度 第5回 江南区自治協議会

日時：令和元年8月22日（木）

午後1時30分～

会場：江南区役所 302会議室

1 開会

○堀越地域総務課長補佐

本日は、お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。定刻になりましたので令和元年度第5回江南区自治協議会を開催させていただきます。

当会議につきましては公開することとし、記録作成のため録音及び撮影をさせていただきますのでご承知おきください。なお、本日の会議は取材のため報道機関が入っておりますので併せてご承知おき下さい。

資料の確認をお願いします。

(資料確認)

○堀越地域総務課長補佐

本日の会議について、石澤委員、間島委員、山本委員から欠席のご報告をいただいております。また湯田委員より少し遅れる旨の連絡が届いております。

2 会長あいさつ

○堀越地域総務課長補佐

それでは、小林会長からご挨拶をお願いいたします。

(小林会長あいさつ)

3 議題

(1) 令和元年度特色ある区づくり予算に実施状況について

○堀越地域総務課長補佐

次に、議題に入りますが、ここからの進行は小林会長をお願いいたします。

○小林会長

それでは次第に沿って進めさせていただきます。ご質問、ご意見のある方は挙手のうえ簡潔明瞭にお願いしたいと思います。

それでは、はじめに（1）令和元年度特色ある区づくり予算の実施状況について、事務局より説明をお願いしたいと思います。全体説明、それから各課、各部に対する説明をお願いしたいと思います。まず、総務課長から全体説明をお願いしたいと思います。

○藤崎地域総務課長

私から、まず全体説明をしたのちに、各課からの説明をさせていただきたいと思います。まず、先月の自治協議会におきまして、来年度の特色ある区づくり予算の編成については総務特別部会から従来のやり方を見直して、各部会からの提案、意見を反映させる。加えまして、部会での検討にあたりましては、今年度の区づくり予算の実施状況を区役所各課から報告を受ける、その旨の報告があったところでございます。

資料 1-1 をご覧いただきたいと思います。こちらは、今年度の区づくり予算の一覧となっております。各部会におきまして、検討にあたる際には所管する分野を参考に検討部会を整理してあります。向かって右側から 2 列目に検討部会ということで書かせていただいております。なお、表の下のアスタリスクにも記載しておきましたけれども、すべての事業に提案・意見を求めるものではなく、検討部会以外の部会からの提案・意見、また新たな取り組みへの提案・意見も可能としているところでございます。

それでは、資料 1-1 に基づきまして、担当課長から今年度事業の実施状況、課題、それらを説明させていただきますので、よろしくお聞き取りお願いいたします。順に産業振興課長からお願いいたします。

○神田産業振興課長

産業振興課の神田です。いつもお世話になっております。要点を絞ってできるだけ簡潔に説明をさせていただきたいと思います。

それでは、1 番目から 5 番目まで当課所管のものについて、続けて説明してまいります。まず一つ目の事業、「『農』に親しむ事業」です。こちらは、2 年目になります。事業の目的と事業概要について、江南区の親善大使キャラクターを活用しながら農に親しむ機会を提供して、地元の生産者や農産物の理解を深めて江南区を PR していこうというものです。

事業の実施状況です。藤五郎梅の収穫体験事業を 6 月 22 日に実施いたしました。続きまして、7 月 6 日スイートコーンの収穫体験。同日、横越とうもろこしまつりを北方文化博物館で行い、これについて支援しました。続いて、十

全なすの収穫加工体験、併せて親善大使のストラップ作りを7月21日に曾野木地区で開催しております。

次に、今後の予定と課題です。「第2回おいしいフォトコンテスト江南区」は8月19日から募集を開始し、実施中ということです。お配りした配付資料の中に素敵な写真のチラシがあると思いますけれども、「第2回おいしいフォトコンテスト@江南区」を募集中ですので、ぜひ皆様からも応募していただければと思います。

今後の予定ですが、越後姫の加工体験を検討しております。そのほか、記載のとおり、学校給食との連携、直売所のスタンプラリー、さらに親善大使のストラップ作りを10月のいきいきフェスタで行います。昨年度に初めて実施したルレクチェの解禁イベントも11月末の開催に向けて準備しております。

「市民グループ等との連携」についてという記載がありますが、越後姫の加工体験を大江山地区で開催の予定で、地元の農協を通じて協力依頼をかけていますが、地元の農家さんの協力が難しい面があるということで、コミュニティ協議会にもお力添えをいただければと思っておりますので、個別に相談させてもらえればと思います。

最後に課題として、これは原則3年の事業期間で行っておりますが、その後継続していくのか、それともできることなら民間ベースでこういった事業を活用していただければいいという考えもあり、3年ひと区切りになったあとの方向性についてが課題というふうにとらえております。「『農』に親しむ事業」については、以上です。

続きまして、2「梅の里産地活性化」です。この事業は3年目になります。亀田の藤五郎梅の品質を高めるための栽培技術、生産体制の検討、併せて新たな加工品の開発や、販売促進によって産地の活性化を図るというものです。事業概要については、平成29年度から新大農学部と協力して共同研究を行っており、今年度も引き続き共同研究を進め、得られた知見を基に生産者や農協などとともに、地元農家の取組み支援を進めていきたいと考えております。また、併せて加工品の開発、販路拡大の取組みも支援してまいります。

実施状況です。新大との連携のもと、6月に梅のサンプル採取を行って成分量の変化などの計測を進めています。製品の開発については、これも引き続き新たな加工品の開発に向けて梅(材料)の購入支援や、アグリパーク内の食品加工センターの使用料の支援などを行っています。

今後の課題は、藤五郎梅栽培の面積が減少し続けており、生産者の高齢化、宅地開発などによって、栽培の環境としては非常に厳しい状況になっています。これらについては、産地の方向性についてJAや生産者とともに意見交換を図っていきます。加工品開発支援についても引き続き行っていきたいと考えています。製品の開発後の販売PRは、さまざまなイベントへの出店支援を行い、販売のPRにつなげたいと考えています。

次に、3「文化芸術の創造・発信」です。こちらは、平成24年度から文化会館の開館から継続して行っている事業で、文化会館利用のきっかけを作り、区の文化の創造と振興を図ることを目的に行っています。今年度は二つ事業を予定しており、公募型のプロポーザルにより著名なアーティストや講師を招いての公演を実施する予定です。もう一つは新規事業として、ジャズのコンサートを中心としたイベントを9月20日に行います。これについても、資料として、国際交流音楽祭のチラシをご用意しました。まだチケットに残数がございます。昨日から、一般販売を開始しており、チケットの購入は文化会館でできます。ぜひお誘い合わせのうえご参加していただければと思います。よろしくお願います。公募型プロポーザルの公演事業につきましては、来年3月1日の予定で準備を進めています。

今後の課題については、市内の他の文化会館と異なり、4つの機能の複合館ということで直営の施設となっております。指定管理ですと比較的自由な公演等の活動ができる面がありますが、直営ということもあり、区づくり予算等で予算化しないと文化会館の事業を実施することが少し難しいということ課題としてとらえています。ただ、今後も区民の皆様へ一流のアーティストや著名人の公演を提供する機会が必要であり、今後も事業を継続していきたいと考えています。

例えば、この自治協の中で実行委員会的なものを組織して、自治協議会の中でいろいろな検討をして文化会館における公演というものを考えていただくことも一つかなと、この資料作成と説明の中で考えていた次第です。我々のほうで、公募型プロポーザルの公演を企画していますけれども、地元の声というものを大事にしながら事業の企画、検討をすることも一案ではないかと思っております。

次に4「亀田縞地域ブランド化推進」です。こちらが3年目の事業になります。亀田縞は地元および県内では比較的知られてきております。新潟県の地場

産業強化育成事業に採択されて3年目の事業になります。これまでの取組みは、販促ツールとしてパンフレットや動画の作成、新しい柄の開発、デザインコンペや生地の開発、国内外の展示会への出展などを支援してまいりました。

今年度の実施状況としましては、オーガニックやフェアトレード素材の開発による布柄のデザインを追加して、さらに、オーガニック素材を使用したイメージ製品を12月の完成を目指して今、進行しているところです。併せて、SNSやホームページなど国内外向けの情報発信、販促ツールの情報の修正作業等も実施しております。今後の計画の中に海外、国内の展示会への出展もあります。

課題ですが、生産している二社ともに事業主の高齢化と後継者の問題があります。できれば産地の拡大とともに雇用の拡大も図っていきたいところですが、なかなか現状としては厳しいものがあります。せっかくここまできた亀田縞ですので、引き続き国・県の補助制度や本市の支援制度も、この区づくり事業も含めて、引き続きの支援をしていきたいと考えております。

次に5「地域商業活性化支援」です。こちらは1年目の事業になります。昨年までの三九マルシェ事業を引き継ぎまして、商店街に軸足を置いた形で、三・九の市も含めて区の拠点商業地域である亀田本町通り周辺の賑わい、活性化を図るための支援事業です。今年度は、若手店主との事業連携などを図るために、若手事業者による活性化検討部会を立ち上げて、新たな企画やイベントなどを計画しております。

これまでの実施状況は、7月4日から7日にかけて本町商店街を中心に短冊を飾る七夕イベントを実施いたしました。また、この若手中心の事業部会を中心に検討しておりましたハロウィンパーティは、今年は開催しないことが残念ながら決定しました。このほか、11月のまちゼミinかめだについて、これに対してコラボ企画を何かできないかということで検討しております。三九マルシェにつきましては、今年度は2回実施予定で、1回目を8月3日に行ったところで、次は、11月3日の予定です。

課題については、亀田の商店街の中で商店の減少ということもあり、休会となる商店会が実際に出てきております。地域商業においては非常に厳しい状況が続いておりますが、何とか商店街を巻き込んだイベントで内外から各商店を知っていただいて、再来店につなげる仕組みを目指しているところです。

地域商業は地域コミュニティの要でもありますので、行政としての支援は引

き続き継続していく必要があると考えております。1 から 5 までの産業振興課の説明は、以上です。

○藤崎地域総務課長

続きまして、地域総務課分の説明に入ります。6「『江南区をPR』ジュニアサポーター」ということで、先般の自治協議会でご案内をさせていただいたとおり、今年度新規に立ち上げた事業でございます。内容は、全国大会規模に出場します小中学生などをジュニアサポーターに任命させていただき、その出場に合わせて区をPRしてもらい、市内外への江南区の魅力を発信していこうという趣旨でございます。対象は小学生から中学生までの個人またはクラブ、大会規模は全国大会など出場が決まった子供たちをジュニアサポーターに任命するというので、江南区をPRしてもらい観点からこの事業を立ち上げたのでございます。

今現在の状況でございますが、PRにつきましては小中学校、校長会などを通じて、事業をPRしたところでは本日現在、亀田中学校生徒2名、陸上のハードル競技、そして柔道の競技でこの2名の方。また、大江山中学校が1名で陸上で800メートル出場の方の、計3名を任命したところでございます。PRの手法につきましては、親善大使のバッジの着用。また、うちわを作成しましたので、それらを持っていただいてPRしていただくという形で今、実施しております。

しかしながら、初年度の新規の事業でございます。いろいろな課題も見えてきております。先の3名につきましては、今後競技結果なども含め、今後区だよりなどで紹介する予定としておりますけれども、PRの効果、手法を考えますと現在3名ということでございます。全国大会規模というハードルの高さ、対象競技レベルを再考するなど状況を見直したり、より多くのPR機会を得られる事業の視点も考えなければならないと考えております。以上です。

○神田産業振興課長

産業振興課、7「江南区ぐるっと巡って発見・体験ツアー」です。これは、2年目の事業になります。事業の目的については、区内の観光資源を発掘、深掘りして、それらの組み合わせにより魅力を高めて、新たな観光コンテンツとして活用し、区内への交流人口の拡大を図るということです。今年度も引き続き、観光資源の発掘、洗い出しに努めているところです。

今年度の実施状況ですが、4月に酒屋の太々神楽について、亀田駅からのバスの手配や地元でのおもてなしを実施しました。また、昨年からの継続事業で、四季を通じたフォトコンテストを実施しております。この夏の部門で、四季分が終わりますので、その後、これらをまとめて、新たな観光パンフレットやチラシなどに活用していきたいと考えております。また、VRドローンを活用した魅力発信動画の作成についても現在進行中で、間もなく発信できる予定です。

今後の予定と課題についてです。9月8日の横越でんでんまつりへの二次交通支援を実施します。さらに、9月22日の予定で亀田袋津のまち歩きを楽しむ「袋津三昧」という事業にも参画して支援しているところです。横越でんでん祭りや袋津三昧のチラシをお配りしておりますので、ぜひご参加いただければと思います。

課題です。区づくり事業としての取組みは今年で2年目ですけれども、これも民間レベルで事業を継続できればというふうに思っております。各地区でまちあるきのグループがございますので、そういったところを中心に区の魅力発信ができていくのではないかと。われわれも支援してまいりますけれども、民間レベルでもさまざまな活動が行われていますので、そういったところも含めて情報発信にも努めていきたいと考えています。以上です。

○西山建設課長

引き続きまして、建設課でございます。8「いい汗 いい食 江南健幸ライド」と称しております。事業開始年度としては、平成26年というところからスタートしております。当初、区めぐり自転車交流会という名称でスタートいたしまして、今回で6年目という状況でございます。事業の中身といたしましては、江南区の名所を自転車で周遊して、区内の企業さんからご提供いただく軽食のふるまいなどを楽しみながら、江南区をぐるっと巡って満喫していただくというイベントでございます。日時、場所につきましては、9月第2日曜日、これは固定してございまして、江南区役所をスタート、ゴールという形で開催しております。事業の規模とか事業対象者でございますが、子供連れのご家族であったり、サイクリング愛好者をターゲットとしております。

事業の規模といたしましては、自転車の愛好者をターゲットとしまして、ロングコースとして約40キロのコースに170名、ショートといたしまして約10キロでこれは40名というふうな事業規模で開催するところでございます。ち

なみに、平成 30 年度でございますけれども、当初ロングは 160 人のところ
170 人に増やしたり、規模拡大をして取り組んだところでございますが、悪天
候のため走行を中止したというところでございまして、今年度の開催を含めて
また次年度の検証を行いたいところでございます。

ちなみに、実施状況を書かせていただいております。今年度は 9 月 8 日（日）
に開催を予定しているところでございます。募集人員につきましても、8 月 11
日に定員に達したという状況でございます。ちなみに過去の参加者数でござい
ますが、記載させていただいております。スタートの平成 26 年の 68 名から増
えてまいりまして、平成 27 年から平成 28 年とぐっと増えておりますけれども、
ここが当初ショートだけだと思っておりますが、ロングという形で増やしまして、
ここにサイクリング愛好者の皆さんがどっと応募をしていただいたというところ
で増えたというものでございます。

ちなみに軽食のふるまいでございますけれども、区内の企業からご協力をい
ただいております。休憩ステーションが 3 か所ございまして、そこに 4 社の企
業からご協力をいただいているというところでございます。また、ゴールの地
点で 3 社からご協力をいただいているというところでございます。

また、さらにコミュニティ協議会からもご協力をいただくという形の中で 8
月 9 日に依頼文を発出させていただいております。参加者の皆さんに応援とい
う形での旗振り応援の協力をお願いしているというところでございます。よろ
しくお願いしたいと思います。

今後の予定と課題でございます。今後の予定でございますが、引き続き来年
度以降も継続させていきたいというところでございます。その継続にあたって
は、今回のイベントの実施状況を検証いたしまして、次につながるような形で
反映をさせていきたいと考えているところでございます。

課題でございます。6 年目に入りますので、なかなかそろそろ固定感が出て
きたのかなというところでございまして、今年度の事業課題でございました健
康増進であったり、交流人口の拡大、江南区の魅力発信を目指すためには、や
はり少し別な味付けも必要になるのではないかと捉えております。その中で、
他課のイベントとの連携とかそういった形でブラッシュアップみたいな部分が
必要になってくるのかなというふうに考えているところでございます。以上で
ございます。

○藤崎地域総務課長

9「江南区未来づくりプロジェクト」について説明いたします。事業の概要でございます。大きく分けて三つございまして、区内の主要団体で構成します「江南区まちづくり協議会」とともに「新たな工業用地開発」とか、「(仮称)江南駅の整備」、「区内の居住促進」の実現に向けまして必要な支援を行って行く。二つ目、区のまちづくりに関するリーフレットをこのたび作成し、情報発信したい。三つ目、中学校区単位で作成した地域カルテというものがあるのですが、それらを分析した結果、江南区は三つの人口構成パターンに分類されます。これら、パターンごとに人口減少対策に向けたワークショップを開催するという内容でございます。

現在の実施状況でございますが、まず(仮称)江南駅設置と土地利用に関する提言書、これは江南区まちづくり協議会へ移しまして、市長に6月10日提出していただいたところでございます。また、リーフレットにつきましては作成に向けまして構成を現在検討中で、業者を選定していく予定としております。また、三つ目の人口減少対策に向けたワークショップですが、二山パターン、いわゆる曾野木、亀田西中学校区、これにつきましては9月中旬からのワークショップのスタートに向けまして、進行の仕方を調整中でございます。また、三山パターンの横越、亀田中学校区につきましては二山パターンの結果を踏まえて、12月頃実施する予定としております。

今後の予定、ならびに課題ですけれども、まちづくり協議会に関する取組みとしましては、作成しましたリーフレットを協議会や関係団体と協力しながら、効果的な情報発信につなげるべく努力してまいりたいと思っております。また、人口減少対策に向けましたワークショップ、これに関する取組みはワークショップの結果の内容をかわらばんとして地区内に配布する予定としております。また、課題になるのですけれども、ワークショップでは地域の課題解決に向けて行政、地域での役割分担をしっかりと担って行い、その結果を踏まえて課題解決に向けて必要な事業等について実施を検討していくとしております。

次に、10「みんなで語り、考える、使いやすい公共交通」です。平成23年から取り組まれている内容で、9年目を迎えております。これも三つの柱をしております。一つ目、地域住民主体で地域の公共交通を考える、こちらワークショップの開催。また、ワークショップを実施した地区へのその後の取組み、アフターケアですが、アンケート調査などに対する支援をしてまいりたいと。三つ目、こちらは小学校で区バス乗車体験学習を開催し、小学生のバスに

対する意識啓発を図っていききたいという3本柱でスタートしております。

現在の実施状況でございますが、ワークショップにつきましては、横越地区におきまして11月頃を目標として開催する予定としています。また、ワークショップを実施したあとのその後の取組みにつきましては、7月には大江山地区での検討会がございまして、そこに参加させていただき、今後2か月おきに検討会を開催しまして、地域にとってふさわしい公共交通に引き続き検討を重ねていくということでございます。また、小学校につきましては、区バス乗車体験学習会、これは亀田小学校、亀田東小学校で10月から11月頃を目標として開催する予定としております。

今後の予定、課題でございます。まず、ワークショップにつきましては、対象者や実施手法につきまして地域住民との検討がさらに必要ではないかと考えています。また、これまで、実施地区を行政で決定しておりますけれども、持続可能な交通体験の実現におきましては地域の機運醸成、そして住民主体で検討することが必要であると考えており、その後の実行につながっていくような課題となっています。

また、小学校のバス乗車体験につきまして、予定ですけれども、体験終了後に児童にバスの絵を描いてもらって車内に掲示することで、バスの利用をさらに促進させたいと考えております。子どものうちから公共交通に関心を持ってもらうこと、これが将来の公共交通の利用につながることから、乗車体験学習を実施しておりますけれども、さらにより効果的な手法を再度検討する必要があるとも一方では考えています。

○荒木健康福祉課長

続きまして、健康福祉課です。11「地域で子育て～見守る目、見守る心～」。こちらは新規とありますが、事業目的の欄をご覧ください。地域の中に子育てを見守る目、見守る心の必要性を理解、発信し、地域全体で子育てを応援する機運醸成、こちらが新規事業となっております。この事業に既存のパパノート及び子育て応援アプリをまとめて一つの子育て支援事業として組み替えております。

事業概要をご覧ください。五つほど丸ぼちがありますけれども、事業を大きく分けて三つです。一つ目は、最初の二つのぼち、こちらが新規事業の部分になります。子育て応援バッジを作成し、区民へ配布して子育てを見守る目、見守る機運を醸成するもの。また、子育てに関する講演会や交流会を開催しまし

て、ネットワーク化を図り、自主的な活動につなげていくというものになります。真ん中の二つが既存のパパノート、下が子育て応援アプリとなっております。実施事業、実施状況をご覧ください。まず、新規の～見守る目、見守る心～に関する今現在の状況です。こちらは、社会福祉協議会と区のPTA連合会と連携して進めております。

「見守る目、見守る心」を持つ区民の募集開始やバッジの配布、こちらは社会福祉協議会と連携しまして、10月1日から始められるように今、準備をしているところです。昨年度末、予算編成の段階では、新潟市の応援キャラクター「ほのわちゃん」という米をモチーフにしたキャラクターを活用したバッジを作成しようと考えていたのですが、本事業と趣旨を同じくして市の社会福祉協議会で、もうすでにバッジを作っていたものがありましたので、「きらりん」のバッジとコラボレーションして進めたいと考えております。

講演会は、10月19日の区民福祉大会でやろうと思っております。社会福祉協議会と区のPTA連合会と共催で進めていくように話をしています。また、福祉大会に参加したあと、継続して地域での子育てを考えていく交流会を開催する予定としております。

パパノートに関しましては、今年度増刷で1,500部。これは、江南区の出生数から言いますと3,000部くらい増刷する予定となっております。また、アンケートによる効果検証に取り組みたいと思っております。アプリにつきましては、昨年度、不審者情報などのプッシュ機能を追加し運用をしているところです。

今後の予定、課題をご覧ください。「見守る目、見守る心」に関しましては今年度からの新規事業ですので、今年度の取組みをしっかりと進めてまいりたいと思っております。また、次年度も継続して交流会は開催をして自主活動化につなげていきたいと考えております。

パパノートですけれども、平成29年度に作成して平成30年度から配布を始めまして、パパノートの事業の継続について、アンケートの結果などを踏まえながら検証をしていきたいと思っております。適正な評価のためにアンケートの回収方法、アンケートの回収が思いのほかいけないもので、皆さんの声、パパノートに関する声をいかに集めるのかというのが課題となっております。

最後はアプリになりますけれども、アプリを開発する段階でアイフォンで使

えない、アプリの申請がアイフォンで通らなかったところがありまして、アンドロイド版でしか今は使われていない状況であります。利用者数の拡大などの課題がございまして、その状況などを検証しまして、今後の方向性についても検討していきたいと考えております。

次に 12「江南区ふれあい・ささいあいプランの推進」です。こちらは継続事業となっております。福祉団体、コミュニティ協議会、また社会福祉協議会など共同して各種事業に取り組んでおります。事業概要として五つの事業に取り組んでおります。4月に行っております交流事業から、10月の福祉大会など五つの事業に取り組んでいる状況です。

真ん中に各事業の実施状況がございまして、ご覧ください。毎年4月に県のふれあいプラザと連携しまして行っているふれあい・ささいあい交流会、今年も4月21日に開催しまして、各8コミュニティ協議会からのご協力をいただきまして実施をしております。区民福祉大会は10月に子育てをテーマにして行う予定です。また、来月も自治協議会で多分チラシができますので、そこでまた周知をさせていただきたいと思っておりますので、参加をよろしく願います。

そのほか、隣の福祉センターきらとぴあで、障害者の施設の授産品の魅力向上支援としまして、売店ははるみどりを毎月開いております。また、子どもたちの居場所というところで、子どもたちが企画運営するイベントや自主サークルの活動を続けております。最後に、思春期の子育て体験ですけれども、平成28年度から各中学校で子育ての大切さというところを中学生に講演する事業を行っておりますが、今年度も下半期に開始する予定で、今年度で4校目の開催となっております。また、どこの中学校にするかは、これから交渉する予定となっておりますが、大江山、両川、亀田西中は終わりましたので、残りの中学校と交渉していきたいと考えております。

今後の予定、課題ですけれども、こちら五つの事業、区民の皆さん、コミュニティ協議会の皆さんと協力をして継続していきたいと考えておりますが、区民福祉大会も毎年、テーマ選定や参加者の固定化など課題がありますので、今年度はPTA連合会と連携することで、若手の30代、40代の方から参加していただきたいと考えております。

また、はるみどりを毎月1回行っておりますけれども、より多くの区民の皆さんに理解してもらえるような取組みをもう少し発信する必要があるほか、思

春期の子育て体験は江南区の全中学校 6 校を一回りする予定にはしております。ただその後の事業のあり方についても、今のうちから考えていく必要があると思っております。以上です。

○藤崎地域総務課長

最後に 13「江南区安心・安全な地域づくりの推進」です。事業目的は、「自分たちの地域は自分たちで守る」という、いわゆる自助、共助という意識の醸成、地域力の強化を図ることを通じまして、安心・安全な地域づくりを推進するというものでございます。三つの柱を立てております。安心・安全な地域づくりにおきましては、地域単位での防災、防犯、交通安全全般にかかる活動支援を行っていく。防災意識の向上については、講演会、イベントなどでの啓発。また、次世代育成については、区内 6 中学校でのジュニアレスキュー隊の育成ということでございます。

現在までの実施状況です。安心・安全な地域づくりにつきましては、こちらはコミュニティ協議会が地域内におきまして実施します防災、防犯、交通安全などの活動を区と協働で行うという内容で、すでに 8 コミュニティ協議会中、2 コミュニティ協議会から提案書を受けましたが、今後残りの 6 コミュニティ協議会も提案書が提出されるという予定となっております。また、二つ目の防災意識の向上については、アスパークまつりで防災 PR コーナーを設置したり、またコミュニティ協議会の防災研修会、それらを通じまして、地域の方々や関係者に対し、広く防災意識の向上に努めているところでございます。また、三つ目の次世代育成については、ジュニアレスキュー隊ということで、4 中学校すでに実施しております。両川、曾野木、亀田西、亀田。それらを通じまして防災意識の向上を図っていくところでございます。

今後の予定ですが、安心・安全な地域づくりについては、コミュニティ協議会は地域の実情をよく知っていらっしゃいますので、そちらが実施主体となることで、地域内におけます防犯、防災、交通安全の分野におけるきめ細かな対応が繋がっているということから効果をさらに検証しながら、これは継続すべき取り組みであると考えております。また、防災意識の向上の今後の予定ですが、大江山地区自主防災訓練、秋の火災予防運動時の防災啓発活動などで防災 PR コーナーを設置する予定としておりますし、さらに防災意識を持つ人を増やすために、大切な事業でありますほかのイベント時なども時期を見て実施したいと考えております。

最後の次世代育成については、今後、残る 2 中学校の大江山、横越中学校で開催し、防災意識の向上を図っていく予定としています。これらは、若年層から防災意識を持ってもらうことが地域で貢献してもらうためには大切なことであるため、継続していくべき取り組みであると考えております。

以上、各所属長から、1 から 13 につきまして各事業の説明をさせていただきました。ここで引き続き、私から全体スケジュールについてご説明させていただきます。恐れ入ります、資料 1-2、令和 2 年度特色ある区づくり予算編成スケジュールについて、ご覧いただきたいと思っております。本日、8 月の自治協議会のあとの今後の流れについてご説明いたします。区役所企画事業について、部会で所管する事業を中心に提案や意見を検討していただくこととなります。それと同時に従来どおり、委員個人からも提案・意見募集を行います。これについては、資料 1-2 の 2 枚目、もう 1 枚、そのあとに別紙ということで提案や意見を別紙に記載しまして、これについては 9 月 5 日（木）までに地域総務課企画広報グループまでご提出いただきたいというものでございます。

また、資料の一覧に戻っていただきまして、続いては 9 月の自治協議会、来月ですが、この会議の最後にご案内する予定としておりますけれども、9 月市議会、定例会の関係で、当初予定しておりました 26 日（木）を 27 日（金）へ変更させていただきたいと思っております。9 月は 27 日（金）の開催ということで、変更をさせていただきたいと思っております。本会議は 3 時、部会についてはその前の午後 1 時 30 分から開催する予定とさせていただきということです。なお、先の意見・提案ですけれども、その部会におきましては各委員からの提案・意見を併せて検討していただく形とさせていただきたいと思っております。

これら 2 回の部会が用意されておりますけれども、議論が足りない場合につきましては各部会で 10 月の自治協議会までの間に臨時で自主的に部会を開催していただきたいと考えております。10 月の自治協議会においては、各部会から提案・意見を発表していただきたいと思っております。また、それを受けまして、事務局が対応案を整理いたします。翌月 11 月の自治協議会で提案・意見に対する対応案を皆様にお示しいたします。そのあと、事業より予算案を調整する段階となります。12 月の自治協議会におきましては、特色ある区づくり予算にかかる事業に関する意見聴取をさせていただきたいと思っております。

なお、提案事業につきましては企画事業との連携を図っていくことから、区が実施すべき部分、そして自治協が取り組む部分を整理しながら事業を検討い

ただきたいと思っております。以上、この度部会で議論したものを本会議で提案、発表するというやり方を初めて行うこととなりますけれども、活発な意見交換を通じまして効果的、効率的な事業となり、また実効ある来年度の予算編成につながればと考えているところでございます。

スケジュールは以上でございます。説明を終わります。

○小林会長

ありがとうございました。今、説明があったように各課から 1 から 13 の分類で事業の説明をいただいたわけですが、この内容について質問、また、ご意見等がありましたら承りたいと思います。どなたもおられませんか。これは資料を事前配布されておりますので、ある程度目を通されていると思います。今、説明を加えていただいた中で、これはこうしたほうがいいのか疑問等がありましたらお答えしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○中野委員

曾野木地区コミュニティ協議会のコーディネーターの中野です。1 の『農』に親しむ」のところで、今後の予定のところで、梨の料理講演会が 9 月下旬開催予定とあるのですけれども、今日 8 月のもう今は下旬で、9 月末、まだ日程が決まっていない。そうすると、今後は募集とかそのあたりはどういう予定になっているのかお聞きしたいと思います。お願いします。

○神田産業振興課長

詳細を担当から聞いておらず、今お答えできません。申し訳ありません。あとでご報告をしたいと思います。

○中野委員

これは、一般的に募集をかけるのですか。

○神田産業振興課長

それも含めてお答えしたいと思います。

○中野委員

ありがとうございます。

○見田委員

公募委員の見田といいます。少し分からないので教えていただきたいのです。13 事業の内、3 事業が長期継続事業になっています。予算の組み方の問題なのだろうと思うのですけれども、この事業、特に長期は特色ある区づくり予算というよりはすでにもう定着化をして、通常業務として区にとって必要な事業と

いうふうな見方ができるわけですね。そうした中で、これを特色ある区づくり予算としてとどめて整理をするという、それに関して予算的な何か制約があるのですか。もし、これは通常ということで区が予算を持てるのであれば、区づくり予算から外す形にして、それで区づくり予算の枠を使って特別枠としてさらにほかの事業を拡大するとかいう手もあるのでしょうか、その辺の予算の新潟市の組み方がよく分からないのです。ですから、区としては特色ある区づくり予算の事業しか持てないのでしょうか。その辺のところを教えていただければと思うのです。

○藤崎地域総務課長

私から答えさせていただきます。現状を申し上げますと、特色ある区づくり予算の中に自治協議会提案予算というものがあります。併せまして、2,900万円、今予算化されています。また、区づくり予算の一般の事業の縛りがございます。一応、3年を目途に更新してもいいということができる。でも、一応3年を目途に1回考えて立ち止まるというものです。

新潟市の組み方ですけれども、2,900万円を区でいただいている、いわゆる今の予算の規模ですけれども、その中で区づくり予算と自治協提案予算を分けています。今、2,400万円と500万円とそれぞれ予算化されています。そのほかに区で独自で何かやりたいということも予算編成では可能ですけれどもそのあたり、やはり本課がどのような形、いわゆる主管課との調整も必要になってきまして、形的には私どもの区から直接財務当局に予算折衝するというよりも、むしろ本課が間に入りまして、そこの本課と財務当局が予算を折衝して、つける、つけないというのは固まります。したがって、何年も継続してやっている事業も中にはございますが、それは文字どおり、今おっしゃるように特色ある区づくり予算というよりも、むしろ定番化した、特色というには少し疑問が出ると思うのですけれども今のところそういう縛りがあるものですから、やはり区にとっては非常に大事な事業だととらえれば、2,900万円の中で予算化していくしか方法がないということです。

○見田委員

お話は分かります。区にとって大事だというのは、それはみんな大事なので、それは十分認識できます。ただ、予算の組み方としてこういう形、これは江南区だけではなくてどこも、新潟市としてこういう組み方をしているということですね。そうしたときに何か独自性があるようなないような、よく分からない

ふうになってしまう予算の組み方をしているのかという疑問が非常にあったものですから。

○米山区長

おっしゃるとおりの部分がありまして、それが実は一つの課題になりつつある。要は、区として、やはりそれぞれの区が必要なものを考えてやっている中で、メニュー的に結構近いというような部分が現実的に出てきている部分はあるのですが、実態として、例えばそういうものをまとめて要望していくというふうな話の中では、なかなかとおりにくいという部分があつて。結果論として、それぞれの区がそれぞれの中で対応せざるを得ないという状況が出てきていることは事実で、ただそれがそのままそれでいいのかといったところは、おっしゃるとおり一つの課題になっているのが事実で、今いろいろな本庁の市民協働課とかそういったところでも、どうしていくかという部分については整理をかけなければいけないという認識はあるというふうになっていると。ただ、今の状況だと、先ほど言ったとおりの特色ある区づくり予算の中で対応せざるを得ない状況になっているということです。

○見田委員

もう1点だけ。そうすると継続事業については、先ほどの課長のご説明でもいろいろ効果の部分に触れたりとか評価の部分に触れたりして、それは十分分かります。

長期の継続については、やはり、長期継続だけできれば調書に効果測定的なものをきちんと書いたほうが私はいいのではないかと思うのですけれども、その辺だけ最後にお答えいただければ。

○米山区長

そういう部分はありますので、そういったところについては長期継続の理由とかその辺は先ほど藤崎から説明があつたとおり、3年ごとにいろいろやっているところですよ。例えば、一つ例を挙げると、防災の関係。安心安全な地域づくりの推進という部分があるわけですがけれども、その部分についてはその予算を使って、それぞれの地域でいろいろな防災に対応するための資機材の調達とか、あるいはいろいろな訓練をやっているという部分があつて、逆にいうとその部分だとなかなか長期にわたっているのは事実としてはあるのですけれども、それを3年経ったからこれでいいという話にはならない部分も中にはございます。そういったところもあるのですけれども、それ以外の部分、やはり

3年ごとにしっかりとそこら辺の進捗状況といったところについてはもちろん確認をその都度しながらやっておりますし、やっていく必要があると考えています。

○見田委員

丁寧な説明を大変ありがとうございました。

○小林会長

よろしいでしょうか。確かに、これは13事業の中で継続が多く、新規事業が三つしかないというようなことなので、これは逆にわれわれ委員も内容を精査しながら反省しながら、新しい手法を考える必要があるかと思います。先回の会議のときに、本会議の段階であくまでも自治協と区が一体情勢化するという話が出ておりますので、委員の皆さんも各母体等いろいろあるかと思うので、その中でいろいろな形で検討されて、細かいことでも何でもけっこうですので、どんどん意見として挙げていただきたいと思います。ほかに何かございませんか。

○坂井委員

亀田小学校コミュニティ協議会の坂井でございます。今ほどの4の「亀田縞地域ブランド化推進」、これについて質問をさせていただきます。県の地場強化育成事業3年目ということでございます。非常に大切な亀田縞であります。亀田縞の産業規模というのですか、実際に昔から伝統あるものを継続していこうということでいろいろな施策を整理しながら行政もやっておりますが、これをどんな形で具体的に数値化していったら、今後とも発展させていくという視点に立ったときに、今の事業規模というのが単純に織物を作るだけではなくて、加工業なんかも含めたグループの中でどのくらいの金額、規模なのか分かりましたら聞かせてください。

○神田産業振興課長

亀田縞につきましては、今のご意見にあったとおり、長期的に様々な形で支援をしております。先ほど、課題のところでも触れましたけれども、実際の製造業者が2社。2社とも高齢化しており、直接的な後継者がいないという状況です。われわれは、亀田縞にはついては当然販売額も販路も拡大していきたいと考えていますけれども、工場を増設するとか、本当に今の売り上げの何倍を目指すかなどとすると現時点では非常に厳しいと思っています。

ただ、製造2社が止めてしまうと、もう何もなくなってしまうわけですから、

それは何としても避けたいということで今、この県の事業も活用しながら何とか継続していきけるような土台を作っていきたいということで、繊維組合でも後継者について今後どうしていこうかというところも話をしています。繊維組合および、製造 2 社の売り上げは全体を合わせても数億円程度です。一時 1980 年代のかなり売れたときは、亀田の繊維全体で 10 億、20 億のレベルの販売もあったそうですが、現在ではそんな状況です。

区としては、せつかくここまで地道に盛り上げてきた亀田縞については、ぜひ、まずは維持継続というところを念頭に、近い将来には、後継者がしっかりと製造 2 社に生まれるような支援ができればと思っております。また、実際に今現在の繊維関係の製造形態ですけれども、亀田だけで製造ができていてはなくて、栃尾ですとか見附などの産地とも協力しながら染めとか生地の調達をやっている状況だそうです。ですので、ほかの産地も含めて考えていかなければいけないということだと思います。すみません、ご質問に的確に答えられたかどうかは分からないですけれども、把握している状況と我々の今の考え方については、以上です。

○坂井委員

ありがとうございました。それで、やはり何としてでも残していくということで考えたときに、やはりコストだと思うのです。いかに安く手に入りやすいものにしていくか、そのためには量産ということで、例えば、同じ綿でもジーンズなんかは世界、全国でみんな履いている。そこまではいかないとしても、何らかの形で定着するようなものにつながっていった量産化できるとそういった志向なんかも持っていかなければいけないのかと、こんなふうに私は個人的には思っているのですが、その辺をよろしくお願いします。

○神田産業振興課長

実は、この 3 年前から行っている事業の中で、そもそも亀田縞とはなんぞや、亀田縞は今後どうやっていくかといったときに、大量販売の低価格商品とは伍して戦えないということは明らかで、別のところに付加価値を見いだそうということで、高級志向、希少性というところをブランドイメージとしてもっていくと決めて、今、事業を推進しているところです。さらに、オーガニックやフェアトレードというところも含めると、希少価値とブランドとしての価値というものが高まっていくと考えており、安値で大量生産、大量販売というところは、今は目指していません。亀田縞も製品として出るとけっこう高額な値段に

なってしまいますが、けっこう固定のファンも増えてきていますし、これから逆の方向である大量生産、大量販売というところは、考えていないというのが実情です。

○小林会長

ありがとうございました。

○中野委員

もう1点、8「いい汗 いい食 江南健幸ライド」ですけれども、年々参加者が増えて素晴らしい事業だと思っています。先ほどの説明の中で、江南区の名所を回って、軽食のふるまいなどを楽しめるというふうなことですけれども、具体的にどんなものを出していて、企業も4社くらい協賛してくださっているというふうなお話でしたけれども、企業名をお聞かせいただくことはできますか。

○西山建設課長

建設課でございます。今年度予定しておりますのが、先ほど休憩ステーションで3か所ですけれども、具体名で申し上げますと酒屋と北方文化博物館、中央卸売市場という3か所です。酒屋においては、シュークリームをことしろやさんからご提供いただきます。また、塚田牛乳さんからもご提供をいただくというところがございます。北方文化博物館では丸一農園さん、中央卸売市場では丸一新潟青果さんからそれぞれご提供いただくというような状況でございます。あとはスタート、ゴールが江南区役所でございますけれども、こちらのほうで、一富さんであったりとか、亀田製菓さん、アグネット新潟さんからもふるまいいただく軽食であったりとかフルーツなどをご提供いただくという状況でございます。

○中野委員

ありがとうございました。

○湯田委員

亀田縞の件で、もう一度戻っていいですか。今いろいろとお話を聞かせていただいて、亀田地区の小学校では亀田縞について、3年生、4年生で勉強しています。こういうところで、後継者につながるかどうかはクエスチョンですが、こういうところにも今、各学校でほぼコーディネーターの青山さんをお願いをして、お話をさせていただいて勉強をさせていただいています。青山さんがいなくなると、次にまた亀田縞についてお話をしてくださる方が今いないのではな

いかということも心配しています。

子供たちの勉強できる時間はわずかですが、やはり亀田に亀田縞というものがあるのだということはずっと残していきたいと思っています。中学生もここ2年間ですが、繊維組合の立川さんや青山さんに来ていただいて、亀田縞について勉強をさせていただいているところです。こういうところにも、もしできれば関係機関から協力をさせていただいて、何らかの形で、子供たちがもっと魅力を感じられるような亀田縞を残していけば、もしかして担い手が出てくるのではないかというふうに思っています。なので、今の総合学習の時間だけではなくて、もう少し何か工夫をして強いイメージの亀田縞というのを子供たちに植えつけられればいいのかと思っています。値段も立川さんに聞きました。そしたら、これはだめだなというふうなことがよく分かりましたので、課長がおっしゃるとおり、大量とかそういうことは考えていない。今、生協のチラシとか伊勢丹さんのチラシでも亀田縞の製品が、なぜ生協の注文書に載っているのだろうというようなこともあるので、少しずつ広まってきているのではないかと思います。まず、要望として小中学生の子供たちに亀田縞をもう少しいい形で教えてくださる方法があればいいと思って、お願いします。

○小林会長

ということで、神田課長のほうでまたその辺をご検討いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○神田産業振興課長

ありがとうございます。

○渡邊寿子委員

亀田小学校コミュニティ協議会の渡邊と申します。よろしく願いいたします。10「みんなで語り、考える使いやすい公共交通」というところがありまして、事業年度の開始が平成23年でしたので、以前は分からないのですが、今回の今日の資料を見ますと小学生が対象になっていると思います。私は実際、小学生はほぼ両親が送ることが多いので、区バスを利用しているのはあまり見えていないのです。

というよりも、実は高齢者のほうが、例えば今免許を返納した場合、あまりいいメリットがないということが実情だと思います。それで、よく皆さんがお話されるのが、バスと変わらない路線だと。もう少し、地域内の中に入ってきてもらえると少し使いやすいのだけれども、あのままの路線ではバスと変わら

ないということをけっこう聞くのです。これは小学生が体験となっておりますが、例えば 75 歳以上で、今後、免許返納を考えている方を対象に乗ってみませんか。実際乗ってみていない方が多いので、どこを回るのか分からない方が多いと思うのです。実は、乗ってみたら、ここまで来るのかということが分かるかもしれないし、ここまで来られるなら乗ろうかということもあるかもしれません。できれば、もし子供の頃から公共交通を利用するのは大変いいことだと思うのですが、実情を考えるとやはり高齢者の方のほうが、返納した場合買い物に行くことも不便だし、何か催し物があっても不便だという声を実際聞きますので、もし可能であれば、高齢者を対象に試乗する体験などは考えることができるのでしょうか。よろしくお願いいたします。

○藤崎地域総務課長

ありがとうございます。地域総務課でございます。こちらの 10 の一番下にも書いてありますように、もう平成 23 年からやっている 9 年目の事業でございます。小学校の体験学習はいいとしまして、より効果的な手法を検討する。これをすべて小学生にターゲットをおいた内容だったのですけれども、今そのようなご提案をいただきましたので、まさに部会でも今までこういう形がなかったのかという気がします。それらの意見を取り入れながら検討も含めて、より効果的な事業実施につなげていきたいと思っております。どうもありがとうございました。

○中野委員

少し補足します。実際に小学校で体験した学校からですけれども、試乗体験とはいっても、ただ学校にバスが来て、そこでどういうふうにチケットをとって乗るといっただけでバス自体は動かないのです。コースを回るとかということではなくて、そういう体験なのです。コースを回るとまた別予算ということで出てしまうのではないかと思いますので、その辺はまた検討していただいて、そういうことが可能かどうかということをごひやっただけであればとは思いました。

○小林会長

それで、実はまちづくり部会でも公共交通に関して今、検討を加えているところなので、今、渡邊さんから高齢者の試乗体験、乗車体験というお話がありましたので、その辺もわれわれ部会でも取り入れながら方向性を見極めていきたいという気になりましたので、ありがとうございました。

それから、私からも一つお尋ねしたいというか、希望です。13「江南区安

心・安全な地域づくりの推進」、これはジュニアレスキューの件です。これは私も一度参加させていただいたことはあるのですが、時間的にどうも少し短いのではないかと。これはいわゆる学校の事業の関係等々もあるかと思えますし、また指導される消防の方の勤務時間帯とかいろいろ問題があるかと思うのですが、どうもこれを見ていると時間が短い。本当の表面的なものしかやっていないという感を受けたわけです。ですから、もう少し心肺蘇生にしても、もう少し突っ込んだところをできればもっといいという気がしますので、この辺に關してもう一度ご検討をいただければという希望でございます。

○藤崎地域総務課長

ありがとうございました。いろいろな経緯があって、今のような状態でやらせていただいていると思うのですが、その辺も含めまして、今後の参考にさせていただきたいと思えます。ありがとうございました。

○小林会長

ほかにございませんでしょうか。時間もおしてありますので、なければ次に移らせていただきます。

4 報告

(1) 令和元年 10 月の消費税引き上げに伴う区バス等運賃改定について

○小林会長

次に次第の 4 報告に移ります。はじめに、(1)令和元年 10 月消費税引き上げに伴う区バス等運賃改定について、事務局より説明をお願いいたします。

○藤崎地域総務課長

私から、運賃改定についてご説明いたします。恐れ入りますが、資料 2 をご覧ください。

ご案内のとおり、令和元年 10 月から消費税率の 10 パーセント引き上げが予定されておりますけれども、増税に伴います運行経費増加への対応、そして新潟交通路線バスの運賃改定に歩調を合わせる形で、区バス、住民バスの運賃を改定するものでございます。全市的な対応方針につきましては、記載のとおりでございます。区バスは消費税 10 パーセントに対応していただいて、そして、住民バスにつきましてはバスを運営します地域の団体、交通事業者、市の 3 者で協議して決定することとなっております。

具体的に申し上げますが、中断の表になります。区バスは 200 円から 210 円

に変更、またカナリア号、横バスは3者で協議した結果、区バスと整合をとったほうが区民にも分かりやすいということから、同様に210円に変更。また、新潟交通路線バスと一体となっている両川、大江山のバスにつきましては距離に応じて運賃が上がる形となりますが、こちらは新潟交通の路線バス運賃に合わせて変更するものでございます。なお、子ども運賃、障がい者、免許返納者、シニア半わりなどの各種割引運賃については改訂後の運賃の半額といたしまして、10円未満は切り上げとします。したがって、各割引後の運賃は半額の10円未満切り上げで、110円となります。

そのほか、区バスの土休日の子ども料金、また夏休み期間中の各バスの子ども料金につきましては現行50円となっておりますけれども、これは増税後も据え置く形をとるということとございます。なお、運賃改定につきましては本年10月1日に予定しておりますが、この案件につきましては本日市役所本庁舎で開催されているでしょう、地域公共交通会議で審議され承認されることで正式に変更となるものでございます。承認後は区役所だよりやホームページ、各バス車内等で周知を図ることとしております。説明は以上でございます。

○小林会長

ありがとうございました。この件に関してのご質問はないですね。先ほどの区づくり予算の編成スケジュール等、これは皆さん再度確認されまして、また事業提案等ございましたら、9月5日までということ、これは間違いなくお渡しいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

(2) 江南区自治協議会各部会の報告について

○小林会長

それでは、続きまして部会の報告に移らせていただきます。まず、最初にまちづくり部会、見田委員からお願いいたします。

○見田委員

それでは、まちづくり部会についての会議概要について報告をいたします。内容ですけれども、まず江南区の公共交通について等、引き続き意見交換を行うところです。今回は、大江山地区で実施をいたしました移動手段に関するアンケート調査の結果について、事務局から概要説明を受けました。事務局から説明を受けた具体的な内容がいくつかそこに記載されているとおりでございますけれども、調査は大江山地区の全世帯を対象にコミュニティ協議会が独自で実施をし

たと。調査結果の主なものとしては、巡回バスなど新たな方式ができた際に利用すると回答した人は全体の約 25 パーセント。今、まだ巡回バスにはなっていないということです。かつての路線バス方式になっています。

その内訳ですけれども、65 歳以上では約 50 パーセント、利用目的は買い物、通院で 70 パーセント、利用頻度は週に 1 回から 3 回、月に 1 回から 2 回が 85 パーセントという状況です。それから、利用しない方の理由としては、自分で運転、家族に同乗が 83 パーセントあったというものです。これを受けて、委員の意見ということですが、データを見るとまだ運転ができる方々にとってバスなどの必要性を感じていない傾向にあって、高齢者は通院や買い物がメインとなっている。その場合、日常的に使うわけではないため、バスを新たに設けても持続できない可能性があるという意見がありました。また、移動手段として、どのような形態がここ必要となるのかといったことを検討する必要があるという意見が出ております。これについては引き続き、このあとも部会としては取り組みを検討していきたいと思っております。

裏面になります。今年度の取り組みについてということですが、今年度が取り組みの一つとして、新潟ハーフマラソンにおける江南区や自治協の P R 活動を継続して実施することを確認させていただきました。開催日時等は未定ですが、昨年度の内容をベースに事業者から企画してもらう形で今後進めていきたいと考えております。その他に取り組むべき事業につきましても、今後の部会で検討、実施をすることにしております。報告は、以上でございます。

○小林会長

ありがとうございました。今のまちづくり部会に関するご質問があったらお受けいたします。ございませんか。なければ、次に安心安全部会、お願いいたします。

○山崎委員

安心安全部会からご報告いたします。今年度の部会での取り組みについて意見交換を行ったところですが、主に地域の茶の間や居場所についてということですが、この辺にもいくつかありますけれども、そういった場所というのはわざわざ車に乗っていくようなところではなくて、身近に気楽に行けるような場所にあることが理想ではないのかというようなところで、今年度は居場所の立ち上げ方とか、それから位置図とか活動事例などが分かるような冊子を作った

らどうかということで意見がまとまりました。

そのほかに、災害時の市から地域の連絡対象を決めることはどうかという意見もございまして、自治協議会全体でも取り組む事業を考えることはどうかというところで、年次計画で毎年取り組んでいく事業を決めていったらどうかという意見がございました。以上です。

○小林会長

ありがとうございました。今ほどの安心安全部会に対する質問等ございませんか。なければ、次に環境・教育部会、お願いいたします。

○横木委員

環境・教育部会の会議概要をお伝えします。まず、1、小学生フロアカーリング体験交流会についてです。会場の都合がありまして、12月14日（土）10時から亀田市民会館で開催することに決定しました。亀田総合体育館に講師の派遣を依頼しております。また、フロアカーリングセットも予約済みです。募集定員を50名、小学生が限定です。昼食を含めた交流会をするということで、昼食はおにぎりセットと豚汁を手配します。審判を委員が行うということで、事前に審判育成講習会を行い、ルールを学ぶことにします。講師は産業振興課に依頼をするということです。子供たちが参加しやすいように、送迎バスを用意する。今日の部会でレクリエーションなりを考えていくこととなります。

2、両川地区でのきれいなまちづくり運動について、9月15日にカヌー体験会を開催することになっておりまして、またブラックバス釣り大会はやる方向で進んでいるようなこととございます。きれいなまちづくり運動ですが同時開催は無理ではないかということで、10月12日土曜日に行うことに決定しました。酒屋町民の家で行い、苗を植えたプランターは商工会の方が商店街に運んでくれるということになっております。回覧、学校の配布等は7月の終わりに確定しまして、9月13日に地域回覧配布の予定です。

その他としまして、江南区文化会館バックヤードツアーについては、次回開催を含めて今後の検討というところになっております。

教育ミーティングにつきまして、10月から1月について第2回の教育ミーティングを開催するというところで、環境・教育部会の委員を希望される方のほかの委員の方で行うということとございます。以上です。

○小林会長

ありがとうございました。今ほどの環境・教育部会についてのご質問等はご

ございませんか。なければ、次に移ります。5、連絡事項・その他を事務局からお願いしたいと思います。

5 連絡事項・その他

○堀越地域総務課長補佐

事務局より何点か報告をさせていただきます。はじめに、本日お配りした冊子状の資料で自治協議会研修の記録ですけれども、これは先日7月1日に北区文化会館で行われた委員の全体研修会の記録となっております。ここ江南区からも大勢ご参加いただきまして、大変ありがとうございました。当日の発表についてまとめたものとなっておりますので、ご覧いただければと思います。

次に、次回の自治協議会についてご案内をいたします。先ほども若干話がありましたけれども、次回9月の自治協議会につきましては、9月議会の関係で当初予定しておりました9月26日（木）の開催を翌日の9月27日（金）へ変更し、時間も午後3時からと変更させていただきたいと思っております。それについては、本日の次第のところにも点線囲みで書かせていただいておりますので、ご確認ください。会場につきましても変更をさせていただいて、区役所正面隣にあります亀田健康センターに入ってください、2階に集団健診室という部屋がありますので、そちらで開催をさせていただきます。

また、本会議に先立ちまして、1時半から各部会の開催をさせていただく予定としております。まずお集まりいただきます各部会の会場につきましては、この後の部会で事務局からご確認いただければ幸いです。本会議と部会の順番が入れ替わっておりますので、ご注意願います。

最後に今日の部会の開催についてご連絡をさせていただきます。本会議終了後に部会を開催いたします。まちづくり部会の委員の皆様は隣の入札室、環境・教育部会の委員の皆様は301会議室、安心安全部会の委員の皆様はこの会場でそのままお願いします。お手数ですが、名立てをお持ちになってご移動をお願いします。事務局からは以上です。

6 閉会

○坂井副会長

本日予定されておりました議事はこれで終了いたしましたので、閉会いたします。

次回、令和元年度第6回目の自治協議会は、先ほど事務局から説明がありましたとおり、9月27日（金）の午後1時30分から部会、午後3時から本会議が開催されますので、よろしく願いいたします。部会の会場につきましては、このあとの部会でご確認ください。

本会議の会場は、区役所正面隣の亀田健康センター2階集団健診室となっております。お疲れさまでした。

（終了）